

会 議 録

件 名	第3回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和4年11月14日(月) 13:30~14:45
場 所	本庁舎 6階 602 会議室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 審議予定
- 2 審議等
 - (1) 参考資料について
 - (2) 京都府人事委員会勧告について
 - (3) 答申書(案)、意見書(案)について
- 3 その他事務連絡等

【内容】

- 1 審議予定について
審議予定について確認した。
- 2 審議等
以下について事務局より説明を行った。
 - (1) 参考資料について 資料1
 - ・お茶と宇治のまち歴史公園の管理経費収支状況について
 - ・宇治市第8次行政改革大綱
 - ・宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画
 - ・宇治市学校施設長寿命化計画
 - (2) 京都府人事委員会勧告について 資料2
 - (3) 答申書(案)、意見書(案)について 資料3
これまでの審議経過を踏まえて事務局が作成した答申及び答申に際しての意見具申の案について、説明を行った。

(委員) 答申の審議経過等について、特別職の本給は「この機にもう一度考えてみては」程度の内容を書いてはどうか。また、意見具申の審議経過等で、「財政構造の硬直化は継続、財政状況は依然として厳しい」となっているが、投資的事業を抑制し、公債発行も抑制しているからと考えており、現状の単年度収支の黒字はプラスに考えるべきで、このままだと、永久に特別職は本給を元に戻せない。

(委員) ここ4年の単年度収支は黒字、基金は100億を超える水準に戻っており、財政状況は改善してきている、経常収支比率も理想は70%程度と言われているが、そのような数値は困難であり、令和3年度の経常収支比率は、地方交付税の追加交付の影響を除いて94%近くになっており、以前からすれば改善している。
現案のような記載であれば、給料減額措置は変えられないので、将来的には変更を視野に入れられる文言に変えるべきだと考える。

(事務局) 市としては、財政状況は厳しいという認識にあるが、あくまで答申は審議会の意見であり、4年連続で単年度収支が黒字であることや、一時期から比較して経常収支比率が改善していることに着目すれば、表現は変えられるものと考え。

(次頁に続く)

(委員) 将来への投資的事業が適切な水準で実施されており、かつ経常収支が悪いなら分かるが、投資的事業や公債発行を抑制し、経常収支比率が悪いと言うのは自己矛盾しているのではないかと見ており、公債費比率が適正かどうかは考えないといけないが、現在の財政状況はポジティブに書いて良いと考える。

審議会としては、意見具申の審議経過等における財政状況の部分は「引き続き健全な財政運営に努められたい」というような表現とし、審議会としては、「財政状況が悪いとか良い」とかは言わなくてよいと考える。

答申の減額措置については、審議会としては問題だと考えているため、「この機会に本来あるべき水準への回復の検討をするべきと判断します」程度の意見は行い、実際に回復するかどうかの判断は、市長に任せるとするのが良いのではないかと考える。

(事務局) 頂いた意見を踏まえ、答申及び意見具申の審議経過等を修正し、後日、全委員に郵送やメールで修正案を配布して、意見を伺い、その意見を集約した上で、最終的には会長の判断で答申及び意見具申の文書を確定していただきたいと考えている。

(委員) 異議なし。

3 その他事務連絡等

答申日程等の予定について確認した。

(審議終了)